

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0891600140		
法人名	医療法人社団栄進会		
事業所名	いきいきの家笠間	ユニット名(愛宕ユニット)	
所在地	茨城県笠間市笠間4386-1		
自己評価作成日	令和 5年 10月 2日	評価結果市町村受理日	令和 5年 12月 11日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_022_kihon=true&JkyosyoCd=0891600140-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	一般社団法人 いばらき社会福祉サポート
所在地	水戸市大工町1-2-3 トモスみとビル4階
訪問調査日	令和5年11月14日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

笠間駅から近く、近隣にコンビニや病院、薬局等が隣接されていて立地が良い。
 施設の中庭にシンボルツリーのしだれ桜が植えてあり、施設内からでもお花見ができる。
 今年度はコロナが5類になったこともあり、感染予防と県内の状況を見つつ外出行事を再開した。
 入居者様の状態により、関連施設への紹介も行っている。
 グループホームでの看取りを希望される場合には、状態により最後まで施設で対応させていただいている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は観光地の玄関口JR笠間駅に近接し、閑静な住宅街に立地している。
 コロナ過で外出の機会が減少する中で、隣接する公園への散歩や広い敷地内での観桜や自家菜園での作物の成長、収穫等を通じて、自然に触れる機会を多く設けている。
 管理者、職員間のコミュニケーションが良くとれ、職員は笑顔で利用者が自分らしく生活できるよう支援している。
 利用者の状態により、関連施設への受け入れ支援があり、利用者、家族等の安心にもつながっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらい 3. 家族の1/3くらい 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外に行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念の【いつまでも自分らしくいられる生活】を目標にかかげ、タイムカード横に毎日職員が目にする個所に掲示している。	法人理念をもとに事業所独自の理念(行動指針)を作成している。職員の人事評価シートにも理念に関する項目があり、半年毎に職員の意識を確認している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍であった為、地域行事は参加していない。	公園や近所への散歩時に住民と挨拶を交わすなど、交流している。地域住民に対する相談窓口を設けている。かさまキッズクラブと交流し、貼り絵などがプレゼントされている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ禍であった為、地域交流は制限していた。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催している。 行政職員・地区会長・居宅ケアマネ・近隣薬局職員・ご家族に参加していただいている。	2ヶ月に1回、議題として利用状況や事故報告、行事報告などを委員に報告しながら、意見交換や質疑応答などを話し合っている。委員である薬局関係者が感染予防対策などを指導してくれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営についての相談を随時行っている。 社会福祉協議会の役員としても登録。	管理者は定期的に介護保険更新や介護用品の申請等で、市担当職員を訪問しながら事業所の実情を伝えながら良好な関係を築いている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束の委員会を開催。 定期に職員研修も実施。 玄関は夜間以外は解錠している。	身体拘束排除のための指針を作成して毎月委員会を開催し、身体拘束の実情を把握している。身体拘束や虐待についての定期的な勉強会を行ったりWEB研修を受講し、職員の意識向上に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	施設内研修により、注意喚起を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部研修を通して理解を深めたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書類・重要事項説明書にそって説明をしている。 定めのない事項においては、随時話し合いにて決定している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に意見箱の設置。 来訪時や電話、メールにて意見を聞く機会もあり。	面会時には必ず声かけを行い、意見や要望、困りごとはないかなど聴くように努めている。現在、感染予防対策から窓越しや玄関内に仕切り板を設けての面会を実施している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや面談、その他個人的に必要な際には意見を聞いている。	日ごろから話しやすい雰囲気づくりに努めるとともに、管理者が半年に一回職員面接を行っている。外出支援ができなかったことから対策を講じ実践している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	1年に1回給与の見直し。 有給休暇・特別休暇を遠慮なく消化できるようにしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設内研修や、オンライン研修の実施。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	随時、訪問や電話、メール等にてやりとりをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	要望を確認し、可能な限り希望にそえる取り組みを実施。 入居者様とのコミュニケーションを図る時間を大切にしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	いつでも遠慮なく、訪問・電話・メールにて対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	状態により、関連施設への紹介を実施。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事の一部を一緒に行うことにより、役割を持って生活できる支援を実施。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	要望があれば、すぐに家族と連絡をとれる体制をとっている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	友人・知人の面会も可能。 手紙のやりとりも可能。	フェイスシートを作成し、新しく知り得た情報などは申し送りノートや職場連絡会議で職員間で共有している。手紙や電話でのやり取りを支援したり、家族等との関係継続の支援を行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活の中で、他社と関わりを持てる場を提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所後も相談があれば、随時対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の生活の中で、希望や要望を確認し、実現できるよう検討している。	日々の支援の中での会話を通じて、思いや希望等を聞いている。得られた情報は申し送りノートに記載し、情報の共有に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、担当ケアマネ等に聞き取りをし、馴染みの生活に近づける支援をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	記録やカンファレンス等にて、現状把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスを通して、ケアの見直しやニーズの把握に努めている。	担当者会議を行い半年毎にモニタリングを実施し、短期6ヶ月長期1年で介護支援専門員が計画書を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録・医療記録をもとに情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況により関連施設の紹介を実施。医療面に関するニーズは、他事業所と連携し対応できる範囲での体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内会行事は、今年度は未参加。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	今までの通院先を利用可能。 状態により、訪問診療・看護の依頼や調整も可能。	契約時にかかりつけ医への継続受診が可能なことを説明している。かかりつけ医受診は家族介助を基本としているが、職員が同行することが多い。職員が付き添うことで、日常の利用者の健康が把握でき、医師との情報のやりとりができています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1回、関連施設の看護師長が来所され、健康観察を実施。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	訪問・電話等にて情報交換や相談を実施。 退院後の入居受け入れも可能。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に看取りの指針を説明。 看取り期には、訪問診療・看護の手配や関連施設の紹介を実施。	医師の判断により家族等と話し合っ方針を決定し、看取りを希望する場合は、事業所で看取り介護を支援するとしている。新人職員が夜勤に入る時や看取り段階に入る時に研修を実施しているが、定期的に重度化や看取りの研修をするまでには至っていない。	看取り介護に向けて、定期的に重度化や看取り介護の研修を実施することを期待する。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	カンファレンスや委員会等で、急変時の対応を把握してもらっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練を実施。	年2回の避難訓練を実施しているが、夜間想定訓練の訓練や訓練後の実施記録を残すまでには至っていない。	夜間想定を含む年2回以上の避難訓練の実施と訓練後は次回の訓練に繋がるよう反省点や課題などを記録することを期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	接遇に関する委員会を開催。 ユマニチュードの考え方を参考に、入居者様への接し方の勉強会を実施。	トイレ誘導の声掛けは小声で対応しているほか、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけに配慮している。認知症の利用者に寄り添えるようユマニチュードの技法を1ヶ月毎に変えて勉強している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思を伝えるのが困難な方でも、生活歴を参考にどういった希望があるか検討している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個人の生活リズムを大切に、生活を送っていただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、訪問美容室に来所していただき散髪を実施。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材は業者委託だが、希望により手作りメニューや、行事食を取りいれている。	配食業者の献立で食材が届き職員が調理して提供している。自家菜園の収穫物を食材に活用している。おたのしみメニューとして、おやつ外食を支援し近隣の喫茶店でお茶を飲み利用者の楽しみとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個人にあった食事形態での提供。 食事量、水分量、採血結果やBMI等から栄養状態の評価を実施。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアの実施。 訪問歯科による口腔ケア指導予定(10月～)		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	長期汚染を予防する為、こまめに排泄確認を行っている。 可能な限りオムツ対応ではなく、トイレで排泄できるよう支援をしている。	できるだけトイレでの排泄を支援しており、オムツ使用の利用者も昼間はトイレでの排泄を促したり、利用者にあうオムツやパット使用でオムツやパットの軽減に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医療職と連携し、排便コントロールを実施。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	最低、週2回の入浴。 予定日外でも、状況により入浴できる体制を整えている。	入浴は利用者の意向に沿っていつでも入れるよう支援している。シャンプーやリンスなどこだわりのある利用者は各自で用意している。脱衣所にエアコンが設置され、温度差が生じないように配慮している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	眠くなるまで、TVを見たり雑談したりと自由な時間を過ごしていただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の効果や副作用等を把握し、状態観察を実施。 関連薬局の薬剤師からの服薬指導も受け、薬の知識を深めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家庭内で行っていたことを、施設でも行っていただき、役割を持って生活していただける支援をしている。 嗜好品は希望があれば、買い物の支援も実施。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度はドライブや外食等の外出行事を実施。 コロナ感染の状況をみつつ、継続していきたい。	事業所の庭や隣の公園に散歩に行き、日光浴や外気浴ができるように支援している。介護度が高くなってきた利用者が多くなりドライブを兼ねながらの外出レク(車窓からの眺め)を多く取り入れながら気分転換ができるように務めている。花見は事業所隣公園や近隣の神社の大きな桜を見に行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	基本的には、施設の立替にて対応。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	事務の電話や施設用携帯を利用している。 手紙の対応も可能。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	照明は明るさを変えられ、好みの明るさに変更可能。 月ごとに掲示物を変え、季節感を味わえる工夫をしている。	廊下は車椅子利用の利用者が行き来できる広い環境となっている。廊下や居間兼食堂など整理整頓され掃除が行き届き清潔感のある環境となっている。月ごとに掲示物を変え、季節感を味わえる工夫をしている。天気の良い日にはウッドデッキでお茶会を楽しむ機会も設けられるようになっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	全部屋個室となっており、一人の時間を思い思いに過ごしていただいている。 ホールには共有のソファやTV等を配置し、仲の良い方とのんびりしていただける工夫をしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	火の元になる物は制限している。 その他、馴染みの家具等は自由に持ち込んでいただいている。	管理者は利用者や家族等に、使い慣れた家具や生活用具を持ち込んでもらうよう伝えている。居室入口には利用者の氏名と居室担当者の氏名が記載されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	床は滑りずらい素材を使用。 段差もなく歩行しやすい環境。 自分で行えることは行っていただき、残存機能を生かして生活していただいている。		

(別紙4(2))

目標達成計画

事業所名 いきいきの家笠間

作成日 令和 5年 12月 11日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに次のステップへ向けて取り組む目標を職員一同で話し合いながら作成します。
目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	33	今後も看取りの対応を継続して行う。申し送り等で個々の対応を共有しているが、知識・技術の向上が必要	看取りケアの知識・技術の向上。	定期的な研修を実施し知識・技術の向上を目指す。 外部研修への参加。	6ヶ月
2	35	避難訓練を実施しているが、実施記録を残すまでに至っていない。	実施記録を残し、職員間で内容を共有する。	次回からの訓練実施時に、反省点や課題等の実施記録を残す。	6ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注1) 項目番号の欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。